



広報 おおねにぬ

昭和51年11月号 No. 286
 編集と発行 鹿兒島県肝属郡大根占町役場 総務課 文書広報係
 ☎(09942) 2-0511~0515
 印刷 (株)綜合印刷 (09944) 3-2093
 町人口 昭和51年10月1日現在推計人口
 男 4,549人 計 9,884人
 女 5,335人
 9月1日より 20人増

新町長に大西幸夫氏

明るく活気ある町づくりを



新町長の大西幸夫氏は、昭和二十二年役場に奉職以来、昭和二十九年総務課長を経て昭和四十年助役に就任、今年の十月助役を辞任されるまで約三十年間、町行政の実務にたずさわってまいりました。同氏が、これまでの経験と手腕を生かされ、躍されますよう願います。

就任にあたり

大西幸夫

町政に大きな貢献をされた坂元町長が勇退されるに伴い、浅学非才の身もまきまえず、今回の町長選挙に立候補し、無投票当選という栄光に浴しました。この現実を直視するとき、私は町民の直接の審判を仰がなかった意義を厳しく受けとり、あらためて責任の重さを一層痛感すると共に身をもって町民の期待に答えなければならぬ使命感を強くしております。

坂元町長が過去四期にわたる町民共々築かれた実績を基礎に、さら

に町政を発展させるためには相応な覚悟と努力を要することは当然です。

しかも住民意識が激しく変化し流れるなかで自治行政を進めて行くには常に町民の意思を正確に受けとめ、また、町民の皆様にも町政がどのよう

坂元町長が勇退

町民に惜まれました。

任期満了に伴い行なわれ、大根占町長選挙は前助役の大西幸夫氏が無投票当選となり、十月二十八日、大根占町選挙管理委員会から当選証書が交付され、十一月十一日町長に就任されました。



十一月十日、前町長坂元左武郎氏が町民皆さんに惜しまれながら勇退しました。同氏は、任期満了に伴い、また、健康がすぐれないこともあって辞任されたもので、昭和二十一年役場に奉職、昭和二十六年助役に就任、昭和三十一年町長に就任以来、四期十六年の長い間、町発展のため尽力され、教育や福祉、建設事業など町行政はもとより県町村会長の要職にあり県下に数多くの業績をのこされました。

退任にあたり

坂元左武郎

十一月十日で退任いたしました。在任中の思い出が走馬燈のようにめぐってきます。

その間、失政もあり、皆さまに迷惑をかけたことを深くおわびいたします。

私の脳裏にのこる問題は、(1)大根占水田のは場整備、(2)上水道施設、(3)池田丸尾地区の構造改善事業、(4)電報電話局の誘致、(5)大根占、神川両農協の合併、(6)町中央公民館農村勤労福祉センターの建設

いづれも町の将来の大きな問題であると思っております。後任町長に引継いでもらいたいと存じます。

私は、一昨年脳血栓で倒れましたが町民の温かい援護により奇跡的に回復し、鹿兒島県町村会長に就任させていただきました。その間、宮中園遊会に御招待をうけるなどありがたうに動いているかを知ってもらうことが大切だと考えます。

私はこの考えを基に町民の皆様との対話を深め、町議会の意思を尊重し、住民自治の本旨に沿い、町民総和の上に立ち、明るく活気のある町づくりをすることを基調として施策を打ち立て、強い信念と覚悟をもって町政を進めて行く所存です。町長同様町民の皆様御指導と御支援をお願いする次第です。

具体的な施策につきましては、紙面の都合であらためて述べさせて置くこととし、就任にあたっての基本的な考え方と御挨拶にさせていただきます。

い幸せだったと存じます。これひとえに町民各位の御援助の賜と存じ感謝感激いたしております。

また、今回任期満了の日、天皇即位五十周年に町村長代表として、その式典に招待されました。

私の名誉これにすぐるはないと思っております。

元氣はつらつ行動力のある後任町長が生まれしたので私同様育ててくださいますようお願いいたします。

いちいち参上いたし御礼申しあげるべきでございますが町報をもって御礼にかせさせていただきます。

日々、ただ感謝の気持で一杯です。

誠にありがとうございました。大根占町の永遠の発展を祈りつつ、要を得ず意を尽くしませんが、御礼のことばにかせさせていただきます。

たばこは町内で買しましょう
 出張やご旅行にも
 町内で買って持って
 行きましょう

	世帯数	人口		
		総数	男	女
9月1日現在	3,077世帯	9,864人	4,544人	5,320人
自然増減(出生・死亡)	0	8	3	5
社会増減(転入・転出)	1	12	2	10
増減総数	1	20	5	15
10月1日現在	3,078世帯	9,884人	4,549人	5,335人

前田収入役が辞職
ご苦労さまでした

収入役の前田親男氏が健康上の事由で十一月一日をもって辞職された。長、保健課長、錦江園長などの要職を歴任、町行政発展のため尽され、昭和四十八年収入役に就任、今日まで町の台所の守り役という大役を果していた。ありがとうございました。



れました。同氏は、昭和二十一年役場に奉

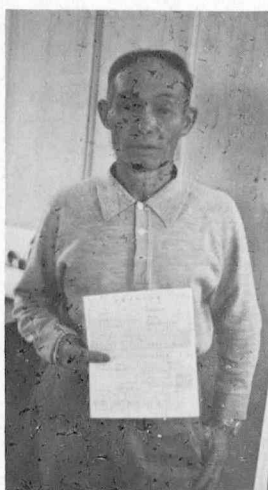
誠にご苦労さまでした。これから健康に十分留意され町発展のため、ご助言くださいますようお願いします。

初の農業者年金受給者

秋元 稔さん

昭和四十六年から発足した農業者年金経営移譲年金は昭和五十一年度から給付が始まり、本町での農業者年金受給者第一号として神川中原の秋元稔さんに五年納付の年金二一、二〇〇円（昭和五十二年度から三二、八〇〇円に改正）が支給されます。

この経営移譲年金は、保険料を納めた期間（出稼者の短期被用者年金の期間も含まれる）が法律で定める一定期間以上ある人が六十五歳以上になるまでの間に自分の経営を後継ぎや他の農家に譲り（経営移譲 給付をうける年金であり、保険料納付の一定期間とは二十年をいい、制度が始まった当時高齢であった人はその年齢に応じ五年から十九年までよいとされ、本町で昭和五十二年度の該当者は約十一人です。また現在本町での農



農業者年金証書を手
喜びの秋元 稔さん
(町農業委員会で)

“みせた”意気どみ
老人クラブ交流研修会

鹿屋市老人クラブと本町老人クラブ（会長浜崎隼人）の交流研修会が十月二十三日「みはらし」でなごやかな雰囲気の中、盛大に行われました。これは、隣接市町の老人クラブ交流研修により相互の親睦と活動の充実をはかろうとするもので毎年行われており今回は鹿屋市老人クラブから四十六人が本町を訪れたもので町内の老人クラブ会員七十人が歓迎しました。



活発な意見交換で
明治青年の意気込みをみせた
交流研修風景

午後からは、懇談会で童謡
 宮上の問題等に活発な意見交
 換が行われ、老人クラブに対
 する明治青年の意気込みがみ
 られ、なかでも、最近あまり
 見られなくなった日の丸の掲
 揚を老人の家庭から率先して
 祝祭日に掲げようと満場一致
 拍手で申し合いました。

から替え歌までにぎやかな歌合戦や浜田マツエさん一行の踊りが披露うされ、ナンコ大会も酒がはいるほど熱がいりなごやかなうちに別れを惜みながらおたがいの健康を願うかたい握手で交流研修会を閉じました。

戸籍シリーズ

戸籍謄本の請求は
使用目的を明らかに

戸籍簿（こせきぼ）
後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは請求の事由、つまり何の目的に使用するかを具体的に示めしていただくこととなります。

また、本人といつわり、うその事由で戸籍の謄本の交付をうけたときは、過料に処せられることがあります。

ご承知のとおり戸籍には、その人の生まれたときから死

また、本人といつわり、うその事由で戸籍の謄本の交付をうけたときは、過料に処せられることがあります。

ご承知のとおり戸籍には、その人の生まれたときから死

言ひなないわに付金を払へても戸籍謄本の交付はされません。

この法律の改正は十二月一日から実施されますが、くわしくは次回にお知らせいたします。

戸籍謄本の交付請求のしかたが十二月一日から改正されます。

これは、戸籍を不当に利用

的によるものであるときは、これに応じられないことになり、また戸籍の閲覧はできなくなります。

国民のプライバシーを侵害することのないようにするもので、今

なお、電話による戸籍の照会や請求は受付けないことになっておりますが、郵便で請

求する場合は、手数料は、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で納めてください。

暖房器具の
取扱いは正

寒さの到来とともに、各家庭ではストーブ、こたつなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。

これらの暖房器具も、その使用方法を誤れば火災につながるおそれがあり、十分な注意が必要です。

暖房器具による火災の起火原因は器具の置場所の不適、使用方法の誤り、可燃物の接触など、そのほとんどが取扱いの不注意によるもの

**暖房器具
取扱い**

②ふすま、障子、カーテンなどの燃えやすい物の近くで使用しない。

③棚の真下には置かない。

④換気を十分に行う。

⑤石油ストーブを使うとき

①使用中の給油はしない。

②給油は、こぼさないように油がこぼれたら完全にふきとってから点火する。

④使用後は完全に火が消えたとを確認する。

器具のは正しく
▽電気ストーブ、電気こた

となっています。
 ストープやこたつなどの暖房器具を使うときは、次の点に十分注意し、安全な取扱いをしましょう。
▽ストーブ全般について
 ①出入口、通路、階段の下など人の出入りする所で使用しない。

※ 12月5日は衆議院議員選挙

衆議院議員の総選挙は12月5日に行われます。棄権せず悔のないあなたの清き一票を国政に生かしましょう。

なお、今回の選挙から投票所が一部変更されました。

大根占校区城元地域の方は

大根占中学校で

大根占校区馬場地域の方は

大根占中学校で

まちがいのないように注意してください。

踊りや寸劇に熱演

初の合同文化祭

菊おる十一月
秋もいよいよ深まり、寒さもこれからです。また、この月は文化の月間でもあり、本町でも十一月三日の文化の日に、町連合青年団（団長、山中徹）と町婦人連絡協議会（会長、坂元百子）の主催で合同文化祭が勤労福祉センターで行われました。

この合同文化祭は今回が初めて、これまで町連合青年団の文化祭や婦人のつどいなどが別々に開催されていたものが、本町文化の向上のために、



寸劇に熱演の
城元青年団

さらに飛躍されることを望みたいものです。

大小で県委嘱PTA研究公開

「子どもを守り育てるPTA」



子どものしつけなど
PTA熱心に討論された
PTA研究公開会場

A活動はどうあるべきか」をテーマに十一月二日大根占小学校（校長川口盛秋）で県委嘱PTA研究公開が行われました。

この日は、郡内の約八百人の父母が参加、午前中は学年学級集会活動と寺前子ども会の「昔のあそび」、弓場下親子会の「親子のつどい」についての地域集会活動が行われ、午後からは、寺前の小牟田正昭氏が「地域集会活動の実践」、本原の栗脇紀子さんが母親を代表して「家庭教育をこうしている」と題し体験発表があり、父母の子どもに対するしつけ等の熱意がみられました。

国民年金

●国民年金保険料の納付方法が昭和五十一年度から納付書式にあらためられ、これまでの国民年金手帳は国民年金組織長を通じて各自に返しておきます。

（趣旨）国民年金広報紙に広く国民の写真を取り入れ、国民年金の普及推進を図る。
（テーマ）国民年金のある暮らしや生活などを表現したもの、人物・風物・季節・歴史・伝統・芸能などを撮ったものなどで、国民年金の広報写真としてふさわしいもの（応募要領）

- ▽応募規定
- (1)白黒又はカラーで一枚写真。カラーは六つ切り以上。
- (2)応募作品は一人三点まで。
- (3)応募作品の裏面に応募票を添付。
- (4)作品は未発表のもので応募作品は返却しません。
- (5)応募先
鹿児島市山下町14番50号
国民年金課内
国民年金写真コンクール係

昭和五十二年二月末日まで
締切
昭和五十二年二月末日まで
審査の結果は入賞者あて直接通知、又は広報紙「かこしま国民ねんきん」三月号及び南日本新聞紙上で発表
▽賞
特選 二名 入選 三名

●県国民年金課と県国民年金協会連合会では、次の要領で国民年金写真コンクールを実施します。

「歳末たすけあい運動」は、「みんなが明るい正月を迎えられるように」のローガンのもとに毎年十二月、民生委員をはじめ婦人、青少年を中心に推進される地域単位のたすけ合いとNHKが放送を通じて行うNHK歳末たすけ合いの二つの方法によって全

国的に展開されます。この歳末たすけあい運動によって集められた、みなさんからの寄付金は地域の恵まれない人々へ、明るくお正月を迎えられるように、社会福祉協議会などを通じて、正月支度金や越冬資金、お年玉、日用品などとして贈られていきます。

この運動に対するみなさんのご理解とご協力をお願いします。

守ろう人権 — なくそう差別

12月4日から12月10日まで

「人権週間」

人間としての幸福を実現するために自分の基本的権利はおおいに主張しなければならぬが、自分の権利、利益を主張するときは、他人にも同じ権利、利益が等しくあることを忘れてはならないことを強調する啓発。
三部落差別の解消
国民的課題である同和問題の早期解決を図るため、同和問題について正しい理解を啓発する。
三、婦人の地位向上
国際連合により「婦人の十年」と定められたことに伴い婦人の地位向上のため男女平等の理念の一層の普及高揚を図る。
なお、本町の人権擁護委員は、百枝重孝氏（電話二一〇七二〇番）と新原兵助氏（電話二一〇八八五番）が法務省より任命されておりますので、お気軽にご相談ください。

自衛隊生徒の採用

受付は12月25日まで
要領で自衛隊生徒受験希望者の志願票受付けを行なっております。
▽志願票受付期間
昭和五十一年十二月二十五日まで
▽受験資格

防衛庁では、次の業見込及び中学校卒業生で十七歳未満者
▽一次試験
昭和五十二年一月五日
なお、くわしくは大根占町役場総務課自衛隊係又は自衛隊鹿屋募集事務所（電話〇四三八六）までお問合せ下さい。

お知らせ

身体障害者

職業訓練の募集

国立、県営身体障害者職業訓練校では、五十二年度訓練生を次により募集します。

▽募集期間

一回 新卒者及び施設等の修了者 昭和五十一年十二月二十五日まで
二回 一回に応募しなかった者及び一般 昭和五十一年十二月二十六日から同年二月二十日まで

▽応募資格

(1)義務教育を修了した者、又はこれと同等以上の学力のある者
(2)身体障害者であって、障害の症状が固定し職業訓練に支障のない者(人の手を借りないで集団生活ができること)

(3)志操堅実で修業の意志強固な者

▽応募手続き

次の書類を最寄りの公共職業安定所に提出してください。

(1)入校願書

(2)身体障害診断書

▽訓練職種と募集人員

電子機器科、洋裁科、経理事務課はそれぞれ20人
時計修理科、洋服科、義肢装具科、園芸科はそれぞれ10人

くわしくは、鹿屋職業安定所か身体障害者職業訓練校(電話入来局二二〇六番)にお問い合わせください。

学生募集

保健婦学校

県立保健婦学校では、次の要領で学生を募集しています。

▽募集人員 三十人

▽修業年限 一年

▽受験資格

学校教育法に規定する高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者、又は、文部大臣がこれと同等以上の学力を有すると認めた者で保健婦助産婦看護婦法第二十一条各号のいずれかに該当する者、ただし文部大臣又は厚生大臣の指定する学校養成所を昭和五十二年三月卒業見込みの者を含む。

▽願書受付期間

昭和五十二年一月五日から昭和五十二年一月二十五日、

▽試験期日

学科 昭和五十二年二月九日面接 昭和五十二年二月十日

▽受験料 五百円(願書提出のとき現金納入)

▽願書提出先及び試験場所 始良郡始良町平松六一二二

鹿児島立保健婦学校

▽入学後の経費

(1)授業料 月額五〇〇円

(2)その他

教科書代七万円、実習見学等経費六万五千円、研究に要する経費二万円程度

▽修学資金制度 看護職員等研修資金 月額七千円

▽卒業後の資格

(1)保健婦国家試験受験資格

(2)養護教諭一級免許

なお、出願手続、試験内容等くわしくは、県立保健婦学校までお問い合わせください。

電〇九九五六(五)五四八一

善意

の話題

▼すずしろの里へ

末吉町の西国原忠雄さんから 金一封

輝北町の末亡人会から 金一封

加治木町の社会福祉協議会から 金一封

山川町の民生委員一同から 金一封

鹿屋市の平嶺薫さんから 漬物

大隅町の岡元春美さんから 果物

鹿児島銀行大根占支店から サイダー・ビール

錦江園へ

塩屋の矢野エイさんから 果物

才原の木場光徳さんから 野菜

旭町の大古スミさんから 金一封

▼広報紙の謝礼

町広報紙の送付謝礼として次の方々から金一封をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

都城市に在住の後田拓子さんから

大阪府堺市に在住の小川秀夫さんから

大阪府八尾市に在住の田中政文さんから

町社協へ

(香典返しとして)

水流 勇吉(アサキク) 神川中

上鶴 義秀(イセケサ) 神川上

帖佐 友教(友次) 神一区

大吉 スミ(真茅ヒロ) 旭町

川崎 秀一(フキ) 鳥三区

(一般寄付)

末吉町の西国原忠雄さんから 金一封

◆退職金と税金

サラリーマンが永年勤めて手にする退職金にも税金がかかります。

この退職金は、その支払を受ける人の長い間の勤労の対価であり、退職後の生活にも大切なものですから税金の負担も軽くて済むようになっています。

すなわち、勤労年数に応じた次のような退職所得控除額を控除して税金の計算をすることになっています。(退職金がこの控除額以下の場合

税だより

は、税金はかかりません。)

○勤続年数が二十年以下の場合

(勤続年数×25万円)

○勤続年数が二十年を超える場合

(勤続年数-20年)×50万円+500万円

したがって、勤続年数が長くなるほど税金の負担が軽くなるわけです。

くわしくは、税務署におたずねください。

電〇九九四四

(二)三二二八

白熱電球を寄贈

九州電力



九州電力では、毎年、地域社会へのサービスの一環として文化講演などを行っています。十月二十一日は九州電力鹿屋営業所長(原田孝)や同大根占営業所長の坪山正嗣さんらが町役場を訪れ、町内の福祉施設や生活保護家庭にと白熱電球七十五個を寄贈されました。

役場福祉係では、早速生活保護家庭などに配付することになっています。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

※チリはところかまわず捨てないこと!!
※チリはきまつた収集日の朝出ししましょう!!